

# 労働大転換、押さえておきたい 「働き方改革関連法」5つのツボと備え

労働基準法をはじめとする労働法が大転換期を迎えております。「残業時間の罰則付き上限規制」「残業代の割増賃金率の引き上げ」「有給休暇の取得義務化」「同一労働同一賃金の制度化」など、企業にとって特に影響度が大きい5つのポイントに焦点を当て、企業に必要な備えを解説します。働き方改革は待ったなしの状況です。社員の働く意識が変わり、今のままの労務管理では立ちいかなくなっていることは、肌感覚で感じておられるものと思います。明らかに労務管理体制の見直しを行う時期が到来しております。この瞬間をどう乗り越えていくのか、いち早く気づく必要があります。

- 同一労働同一賃金によりパートと正社員と賃金を一緒にしなければならない！？
- 働き方改革により、正社員の賃金を見直さなければならない！？
- 有給休暇が完全義務化！？ ●残業代が1.25倍から1.5倍へ！？
- 社員の意識の変化をとらえる！？ ●就業規則の重要性を考える。 ●過重労働是正対策のヒント。

講師：人事コンサルタント 特定社会保険労務士 **内野 光明 氏**

【略歴】大学卒業後、大手メーカーでの人事部、人事コンサルティング事務所を経て2009年にworkup人事コンサルティングを設立。各種セミナーは、ほぼ毎月開催し、実務に直結する内容が毎回好評を博している。

開  
催  
要  
項

日 時 平成30年10月19日(金) 17:00~18:30

会 場 (株)先見経営セミナールーム (中央区日本橋人形町3-3-15 大橋芳町ビル8階)

参加費 5,000円(懇親会費込み)

※勉強会終了後、会場近辺にて皆様との懇親会を予定しております。

ご友人・知人の方も参加できます。是非、当案内をお渡ししてお声掛けください。

必 要 事 項 を ご 記 入 の 上 、 こ の ま ま F a x で お 送 り く だ さ い  
Fax: 03-5847-1193 税理士法人ウイズ 宛

会社名	Tel
ご住所	Fax
	E-mail
参加者1 役職 お名前	参加者2 役職 お名前
懇親会 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない	懇親会 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない

お問い合わせ：東京都中央区日本橋人形町1-2-7 人形町サンシティビル4階

Tel: 03-5847-1192 税理士法人ウイズ 受付担当：小松 komatsu@z-with.or.jp